

# 新型コロナワクチンの住所地外接種をご希望の方へ

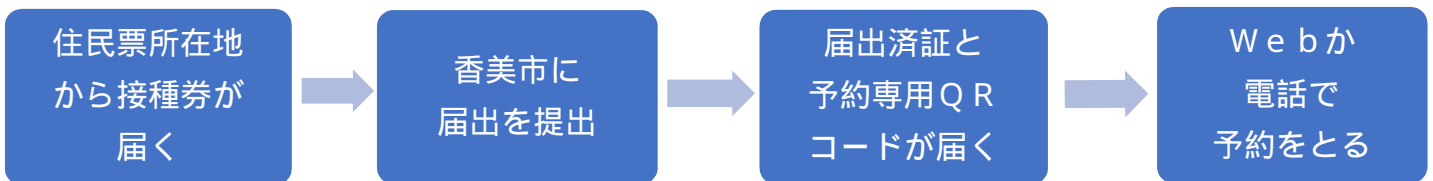
新型コロナワクチンは、原則住民票所在地の市町村で接種を受けることとなります。

やむをえない事情で住民票所在地の市町村と実際に居住する市町村が異なり、実際に居住する市町村において接種を希望する場合は、住所地外接種届出を行う必要があります。

現在、香美市に在住の方は接種の対象となりますので、接種希望の方は申請をお願いします。

## 住所地外接種の流れ（香美市で接種する場合）

< 集団接種の場合 >



## 申請方法

郵送申請

「住所地外接種届」と「接種券の写し（コピー）」を添付して、下記問い合わせ先に送付してください。

窓口申請

香美市の窓口（本庁2階8番、香北支所市民生活班、物部支所市民生活班）に「住所地外接種届」及び「接種券（又は接種券の写し）」を提出してください。

届出があった方には、後日住所地外接種届出済証を送付します。（時間に余裕を持って申請をお願いします。）

## 集団接種（ファイザー使用）の実施について

集団接種については、現在モデルナを使用しておりますが、10・20代男性については、ファイザーと比べるとモデルナの方が心筋炎関連事象が疑われる報告頻度が高いことから、集団接種でも対象者を限定してファイザーワクチンでの接種を実施することとなりました。対象者は10・20代男性となります。また、1・2回目接種をご希望の方は年齢・性別を問わず対象となります。ファイザーでの接種をご希望の方は集団接種予約専用電話（0887-53-9015）にご連絡ください。ファイザーでの接種は電話予約のみで、Web予約は行っていません。

< 問い合わせ先 >

〒782-8501

香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

香美市新型コロナワクチン相談窓口

電話 0887 - 53 - 9005